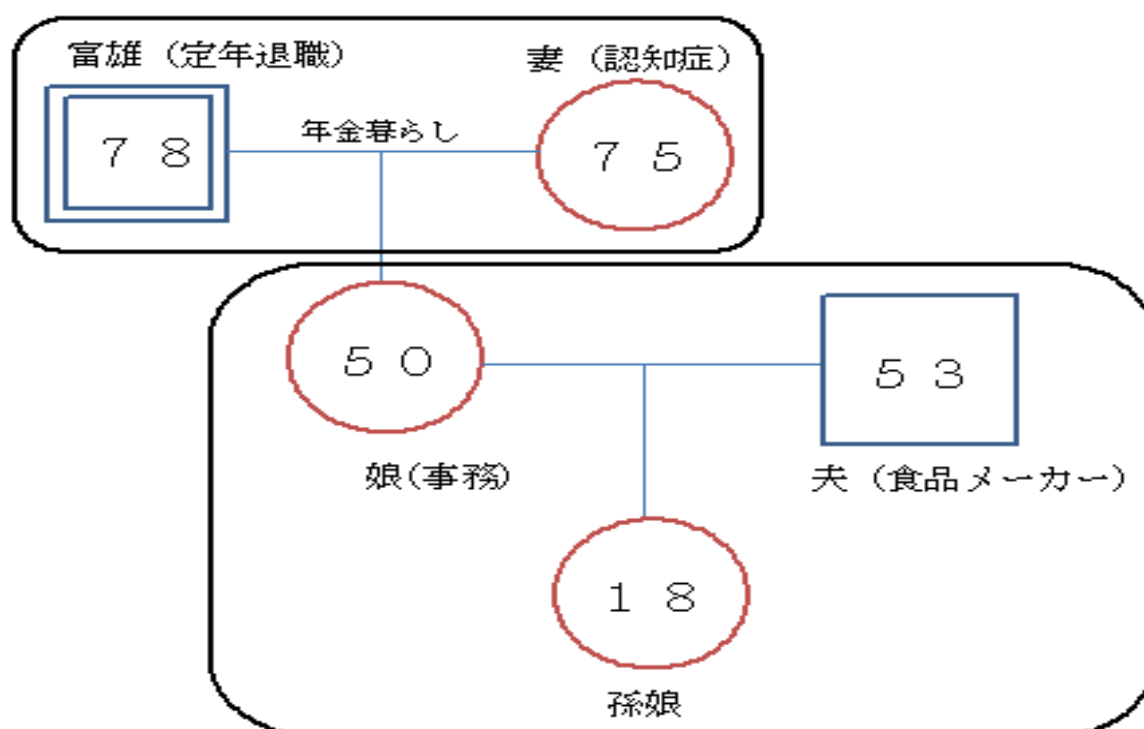


介護が必要になっても自分らしく暮らしたい

1321019 小川真由香・1321052 中山夕莉・1325063 藤田瑞穂・1321064 二村菜月・1321068 堀実瑚

《ジェノグラム》



《悩みと回答》

① 急に退院をすすめられたけど誰に相談すればいいの？

医療と介護福祉両方の知識を持った専門職「医療ソーシャルワーカー」に相談。

医療ソーシャルワーカーは病院内にある医療相談室にいる

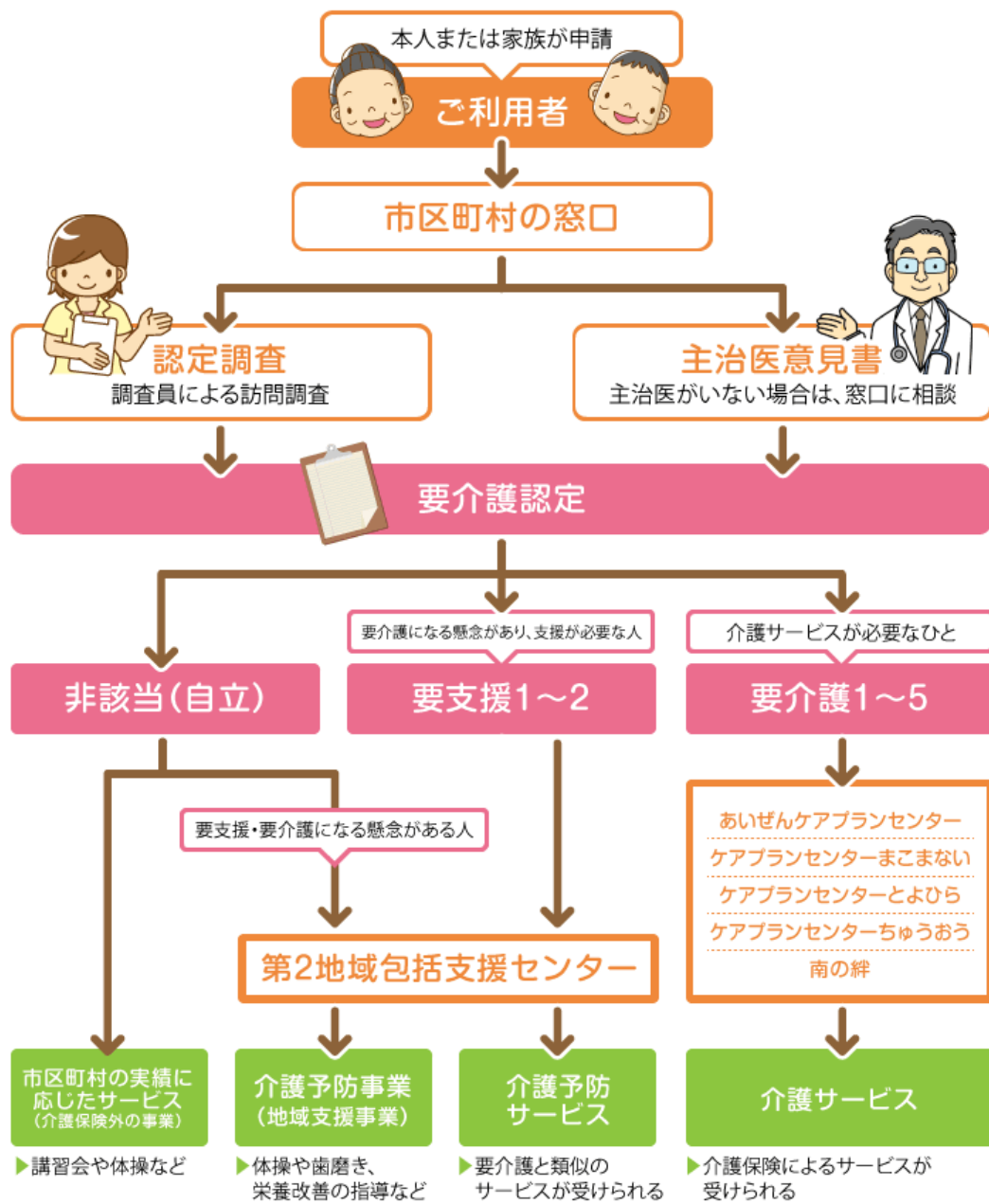
② 麻痺や認知症があっても生活できるの？

自宅でも生活は出来るが、介護が必要なため介護サービスの利用をすすめる。

介護保険制度の被保険者（加入者）

- 介護保険制度の被保険者は、①65歳以上の者（第1号被保険者）、②40～64歳の医療保険加入者（第2号被保険者）となっている。
- 介護保険サービスは、65歳以上の者は原因を問わず要支援・要介護状態となったときに、40～64歳の者は末期がんや関節リウマチ等の老化による病気が原因で要支援・要介護状態になった場合に、受けることができる。

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の者	40歳から64歳までの医療保険加入者
人数	3,094万人 (65～74歳:1,574万人 75歳以上:1,520万人) ※1万人未満の増数は切り捨て	4,275万人
受給要件	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態 (寝たきり、認知症等で介護が <u>必要な状態</u>) ・要支援状態 (日常生活に支援が必要な状態) 	要介護、要支援状態が、末期がん・関節リウマチ等の加齢に起因する疾病(特定疾病)による場合に限定



(愛全会グループ文献引用)

《介護保険制度》

介護保険サービス

=介護保険法に基づき都道府県知事の指
定を受けた介護保険施設が提供するサー
ビス

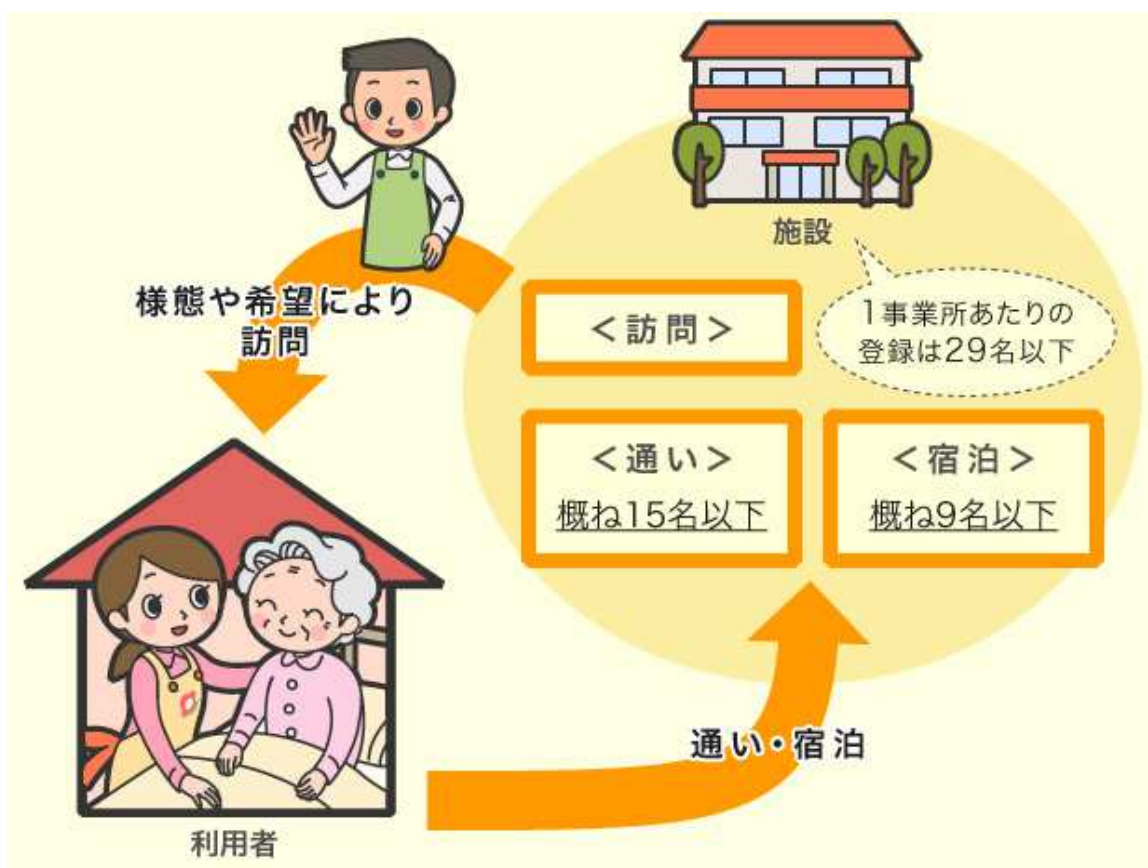
訪問系サービス：訪問介護・訪問看護

通所系サービス：通所介護・通所リハビ
リテーション等

短期滞在系サービス：短期入所生活介護

居住系サービス：特定施設入居者生活介
護・認知症共同生活介護等

入所系サービス：介護老人福祉施設・介
護老人保健施設 等



(厚生労働省 HP 文献引用)

① もしも介護が困難になったらどうしたらいいの？

自宅での介護が困難になった場合は小規模多機能のショートステイを活用する。

長期的に介護が困難となった場合は、特別養護老人ホームへの入所を勧める。ただし特養は入所待ちの方
が多く、長いところだと5～6年先の入所になるので見通しを持って早めの決断をしたほうがいい。